

# 東日本大震災から13年を向かえて 復興まちづくりと民主的自治体労働者論

阿部 勝（岩手地域総合研究所理事 元陸前高田市職労委員長）

## はじめに

東日本大震災から13年が経過した。

私は当時、建設部都市計画課で下水道を担当していたが、震災後は同課で復興まちづくりの担当となり、もとの土地から12メートル嵩上げした土地での中心市街地の整備、被災した野球場やサッカー場などを再整備する総合運動公園、本市のシンボルであった高田松原に国や県と協力して整備する高田松原津波復興祈念公園など多くのハード整備に関わるとともに、中心市街地の整備と連動した事業者の生業の再建にも深く関わってきた。

被災地で最大規模の被害をうけた陸前高田市では、官民が力を合わせて復興事業に取り組んできたが、膨大かつ複雑な復興事業を、しかも立場が異なる者が多数関わる中で、いかにして関係者が協力して取り組むことができたか、高田市職労が活動のよりどころとしてきた民主的自治体労働者論の視点から振り返ってみたい。

## 1 復興に関わる全ての人々が主役となるために

### （1）被災地最大級の被害

陸前高田市は、岩手県沿岸の最南端に位置する自治体で、となりの住田町から広田湾に注ぐ気仙川の河口に広がる高田平野に市街地が広がっており、そこに住宅や商店、事業所や公共施設などが建ち並んでいた。

2011年3月11日午後2時46分、マグニチュード9.0、震度6弱の地震が発生した。約30分後には高さ約14メートルにも達した津波が襲来し、

市街地のほとんどを飲み込んだ。私は間一髪で市役所の屋上に逃れたが、黒い波に飲み込まれ流されていく市民や同僚の姿をなすすべもなく呆然と見送った。

当時の市の人口は24,260人、そのうち1,761人、7.3%が犠牲となった。特に津波浸水区域内の人口に対する犠牲者の比率が10.64%と、宮城県や福島県を含めた被災地全体で最大となった。市の職員も正規職員68人、非正規職員も含めると111人（全職員の4分の1、本庁職場の3分の1）が犠牲となった。市内の9割を超える家屋が被害を受けたが、全壊と大規模半壊だけで50%に達した。市役所庁舎が全壊・流失し、地域医療の中心だった県立高田病院も全壊するという、きわめて深刻な事態となった。

### （2）複雑で膨大な復旧・復興事業

国が定めた復興期間は10年間。被災規模が甚大で、かつ自主財源の乏しい本市では、基本的に国の復興期間中に、しかも国の復興事業の範囲内で復旧・復興を完了させる必要があった。

本市では、震災の年の12月に震災復興計画を策定し議会の議決を得た。復興計画が議決されると次は、国との複雑で長期間にわたる協議が必要になる。市は、使用できる国の復旧・復興メニューを検討し、事業の計画をたて、国の担当者との協議を重ねる。必要な資料を整えヒアリングを繰り返し、担当者の了承を得た段階で正式な申請を行い、その後には本省との協議と同意を経てから実際の工事に移っていく流れを繰り返す。

本市では学校や社会教育施設、消防施設など多くの施設を失ったが、その建物ごとに所管する国

や県との協議が必要となる。当初私たちは、今次の復興事業は千年に一度という特別な災害に対応するものだから、国は被災地の現状に合わせて柔軟に対応してくれるのではないかと期待していたが、現実には甘いものではなかった。復興メニューは、既に採択要件、補助率、補助の上限などすべて決まっていた。制度と現実がかみ合わない場合でも、国が制度を変更することはなく、また、担当が変わるとそれまでの協議の積み上げが白紙になることもあった。

### (3) 関係者が力を発揮できるように

私が復興事業に関わるうえで意識したのは、様々な関係者が互いに連携し力を発揮できるようにすることだった。

復興事業は多くの分野で専門的な手続きと作業を要するが、数的にも能力的にも生き残った職員だけで復興事業を担っていくことは不可能だった。当時私の所属していた都市計画課は、主に市街地の基盤を整備する区画整理事業と中心市街地の整備を担当したが、震災直後は近隣の市から、翌年からは岩手県や福岡市、名古屋市などからも応援職員に来てもらった。また、計画策定や事業化には都市計画などを専門とする学識経験者の力も借りなければならぬし、実際の工事を進めるにはUR（独立行政法人都市再生機構）をはじめ多くの関係者との共同作業が続くことになる。

様々な打ち合わせの中で、応援職員だけでなくURや各コンサルタントも本市の復興に貢献したいという気持ちが強く伝わってきた。立場も経験も異なることから、時には激しく議論することもあったが、こうした人たちの熱意と専門性を同じベクトルにまとめることが本市の復興にとって重要と考え、いかなる場面でも意識して対応した。

私は事務系の職員だが、URやコンサルタントの技術的な話もよく聞いた。関係者とのコミュニケーションを深めるために、職場内だけでなく彼らとの懇親の場もよく設けた。通常であれば利害関係者間の飲み会は許されないが、非常時における円滑な力の結集のためには必要と考えた。

復興まちづくりの主役は本来、そこで生活し生業を再生させる市民である。ハード整備後のまち

で、被災者が生き生きとくらししていくことが復興事業の最終的な目的となる。そこで私は、ハード整備を担う人間と被災事業者、そして被災事業者を支援する人間を結び付け関係を深めあうことが重要と考え、そこでのコミュニケーションを大切にした。共通して前向きの志を持った関係者は、自然に互いを「チームたかた」と呼び合い、それぞれが連携して事業を進めていくことができたことは極めて重要であった。

### (4) 「対立」ではなく「協働」による復興をめざして

復興まちづくりにとって、地元商業の復活と活性化は不可欠の課題である。本市では1970年代に高田松原沿いに国道45号バイパスが整備されロードサイド型の商業エリアが形成されたことにより、旧商店街はシャッター通りと化していた。そこに東日本大震災が襲った。震災前の商工会員の約2割の事業主が亡くなった。

生き残った事業者は、浸水域をはなれた不便な場所で仮設店舗での営業を始めた。商工会は、震災の翌年9月に事業者の本設再開のために公設民営の共同店舗の建設等を求める要望書を市に提出したが、制度上の裏付けを持たない要望に対し市側の受け止めは極めて消極的だった。その場に立ち会った私は、このままでは商工会と行政が対立しかねないと感じ、中心市街地の担当でもある私自身ができるだけ事業者の実態と現状を把握し、復興事業に反映させたいと考えた。限られた期間内に限られた戦力でよりよい復興まちづくりを進めるためには、対立ではなく協働による復興にしていかなければならないと強く思った。

私は被災事業者の再建に向けた彼らの本音を聴こうと努めた。商工会の会議は頻繁に開かれたが、招かれた会議には基本的にすべて参加した。

被災者が使う仮設店舗は中小機構の支援で無償で確保できるが、内装や設備は自己負担である。そして、今度は本設の店舗を建てなければならない。補助率75%のグループ補助金を使っても自己負担は生じる。しかも彼らは店舗だけでなく、自宅も再建しなければならない。そんな事業者の現状を知り事業に反映させるためには、彼らの懐

に入る必要性を感じた。

私が協働による復興まちづくりを強く意識した背景にはふたつの思いがあったからである。

ひとつは、陸前高田市では、まちづくりの方向性をめぐって、過去に何度となく行政と市民が激しく対立してきた歴史を持っていたからである。

陸前高田市は1955年に八つの町村が合併し、人口32,833人の自治体としてスタートしたが、1963年に就任した当時の市長は人口減少や市民所得の低迷を打開するために、広田湾の一部を埋め立て臨海工業団地の造成を計画した。これに対し地元漁協を中心に反対運動がおこったが、市は広田湾開発を強行しようとした。1975年の市長選挙は広田湾埋め立て問題が最大争点となったが、埋め立て反対を訴えた32歳の共産党の専従職員が5,186票を獲得し、結果的にこの市政は埋め立てを強行することはできなかった。

1987年に就任した後継市長は、同じ年、国が制定した総合保養地域整備法をうけリゾート地域整備構想を打ち出した。

この市長は、道の駅「タピック45」（1991年）や「海と貝のミュージアム」（1994年）など観光施設の整備を進めたが、基幹産業である第一次産業や、教育・福祉は後景に追いやられた。さらに市はリゾート施設であるタラソテラピー（海洋療法施設）建設計画を進めようとしたが、市財政が悪化し財政再建団体に陥る危険性がある中で多くの市民が反対した。2003年の市長選挙は、タラソテラピー建設の是非を問う市を二分する激しい選挙戦となったが、市民団体から要請された当時の共産党市議が露骨な反共宣伝をはねのけ市長に選ばれた。

もうひとつは、阪神・淡路大震災の復興の経緯からである。

阪神淡路大震災では神戸市が地元住民の反対を押し切り、新長田地区の再開発事業を進めた。このとき市は震災後わずか2か月で再開発のための都市計画を決定し事業を強行した。その結果、住民は分断されただけでなく、整備された商業施設には被災事業者が入居できず、いまだに一度もシャッターが開いていない店舗も存在する。2020年に神戸市が行った再開発事業の検証では、「300

億円以上の赤字」という衝撃的な数字を明らかにした。私も直接現地を訪ね現状を目の当たりにしたが、故郷をそのような復興にするわけにはいかなかった。

## 2 不可欠だった市民の理解と協力

復興事業は、行政が頑張ればうまく進むとは限らない。様々な場面で復興事業を支える市民の存在がなければ現在のまちの姿はなかった。

特にほとんどの復興事業は、個人が所有する土地との関係が多く出てくる。言い換えれば土地所有者の協力がなければ復興事業は進まないのである。私が陸前高田市の復興事業で特筆すべき点として強調したいのは、この土地所有者の協力があったことである。

### (1) 大規模な嵩上げ工事を支えたもの

高田地区の区画整理事業は、海拔0メートルの元の市街地に、川を越えた気仙町今泉地区の宅地造成で発生する土砂を利用し、高さ12メートルにまで盛土する大工事だった。削り出された土砂の運搬に通常の10トントラックを使用した場合は8年半かかると推計された。しかも、その間道路はすべてトラックが数珠つなぎになってしまうため、一般車両は通れないことになる。それを解消するために計画されたのが大規模なベルトコンベアである。ベルトコンベアは全長3キロメートル。搬出される一日2万立法メートル（トラック4,000台分）の土砂を、川を越えて一気に嵩上げ現場付近まで運ぶことが可能となり、この方法により土砂の運搬期間は2年半に短縮されることになる。

しかし、この工事の前提として必要だったのが広大な土砂の仮置き場である。この仮置き場の候補地となったのが高田松原の松の木が潮風から守ってきた30ヘクタールの水田地帯である。対象となる地権者は約180人。期間はベルトコンベアの設置から撤去までの4年間で、しかも、そのための財源が認められなかったため無償での借用を前提としていた。

地権者への説明会に私も参加したが、果たして無償で応じてくれるのかという不安はあったが、地権者は自らの農地復旧よりも復興事業への協力

を優先させてくれた。このことで前代未聞の大規模嵩上げ工事が実現したのだった。

## (2) コミュニティをいかした防災集団移転促進事業

市は、被災者の住宅再建を最優先で進めてきたが、その柱の一つが防災集団移転促進事業である。防集事業は、被災した土地を市が買い取り、その一方で市が高台の土地をあらたに買収し、宅地造成した後に被災者に売却又は賃貸する制度である。

市内の防集団地は全体で30箇所と被災地で最も多かったが、近隣の被災地よりも早く2018年7月にはすべての団地が完成した。その要因は、できるだけ変更が生じない団地計画とスムーズな用地取得である。

防集事業は団地ごとに整備計画を国に申請し、認められた場合にはじめて工事に着手できる。何らかの事情で世帯数が増減した場合には、改めて設計をやり直し変更申請することになる。他の自治体ではアンケートにより意向確認をとり、その結果に基づいて整備計画を策定するケースが多かったが、アンケートによる方法では常に変更が発生してしまい、その結果事業は進まないことになる。

一方、本市の防集事業は団地ごとに協議会をつくり事業に参加する世帯を確定させ、その上で手続きを進めていった。互いに誰が団地に参加するかを認識しあう関係をつくることで、その後の変更を極力少なくしようとした。当時の担当は「被災者の事情は様々で、当初、防集に参加しようと考えていても他の場所での自力再建に切り替える人も出てくる。そこで、急がば回れという想いで参加世帯を固めることを優先させた」と話している。

また、防集事業による用地取得は法的な強制力がない任意事業であるため、地権者が造成する土地を売ってくれなければ成立しない。防集団地の地権者は市内全体で2千人を超える数となった。用地交渉は市の担当だけでなく、被災者自身や地元の顔役、市議会議員などが重要な役割を担った。計画も用地取得も地域のコミュニティに依拠した取り組みとしたことが功を奏した結果となった。

## (3) 居住地に再建した高田松原運動公園

震災前に高田松原地区にあった野球場やサッカー場の復旧も都市計画課が担った。

整備を計画したエリアは、震災前には283世帯687人の市民が居住していたが、嵩上げをしない区域となるため、当初復興祈念公園用地としての利用を考えていた。

国との調整により、運動公園は復興交付金事業ではなく災害復旧事業により再建することとなり、用地は防集事業により取得を進めることとなった。前述の通り防集事業は任意事業であるため収用などの法的な強制力はない。この区域は被災した野球場が二面、屋外練習場が一棟、サッカー場が二面、千台収容の駐車場がちょうど確保できる面積を有していたが、買収できない土地が一筆でもあれば計画そのものが成り立たなくなってしまう危険があった。

実際に地権者を訪問すると、将来にわたり住めない土地だとしても愛着を感じ売りたくないという人や、買収には嵩上げ地の代替地が条件という人など事情は様々だった。私たちは粘り強く交渉を続け、最終的には地権者全員から土地を買収することができた。新しく整備された高田松原運動公園は、民間企業からの支援も得て充実した施設に生まれ変わった。

## 3 復興を支えた市民と行政の信頼関係

甚大な被害をうけ被災地最大級の復興事業が展開されてきた陸前高田市では、市の事業だけでも164事業、年間の予算規模は最大で震災前の約10倍となる1,000億円をこえた。この膨大な復興事業に関わった市民の数は決して少なくはない。復興事業を進める大前提として、これまで述べてきたように市民の計画への理解とともに、具体的に多くの地権者の協力が不可欠であった。

では、市民の協力の背景には何があるのだろうか。地権者が「たまたま優しい人が多かった」というような単純なものではないと思う。本市の震災復興計画策定委員会の委員長を務めた中井検裕氏（東京工業大学大学院教授：当時）は、「地元説明会では、もちろん異論が出されることはあっても、総じて全員が冷静に互いの発言に敬意を払

いながら話されていたと記憶している」と語り、阪神淡路大震災のときにも同様の場に立ち会ったが、その時とは全く異なっていたと話している。

非常時という特別な状況下ではあったとしても、そこには市民と行政との間に信頼関係といえるものがあつたといつていいのではないか。市民から「体調は大丈夫か」「無理しないようにな」と声をかけられた職員の話をよく聞いたが、こうした関係を作ってきた背景についても考えてみたい。

### (1) 自治体労働組合の貢献

高田市職労は、1955年の市政施行と同時に結成された。結成以来、当局の差別と分断に抗し、職場の団結を大切にしながら県内でも最低水準だった労働条件の改善を進めるとともに、市民のくらしや福祉を守る運動を統一して取り組んできた歴史がある。

様々な取り組みの中から、市民との関係構築という点で重要だったと考える三つの特徴的な闘いを紹介する。

#### □保護者と民間保育士と協力し、統廃合計画を打ち破り公的保育を守る

1991年の6月議会で、リゾート行政を進める当局は保育施設の統廃合の方針を打ち出した。その際当局は、当時市内に11か所にある保育施設を大幅に削減する(※市は公に公表しなかったが、当時の計画では11施設を4施設にする内容だった)、その結果、保育士は半数程度になるという考えを示した。これに対し、市父母連、法人職員連絡会、市職労保育所分会が集まり、統廃合は保護者と保育士、そして何よりも子どもたちにとって重大問題であることから、3者が連帯していくことを確認しあい、11月に「陸前高田市保育をよりよくする会(よくする会)」を結成した。

当時の市内の保育施設は、屋根から瓦が落ちたり、窓枠が腐れて倒れたり、砂ぼこりが教室に入ってくるなど老朽化が激しく、また、トイレも汲み取り式で、安全面でも衛生面でも大きな問題を抱えている施設がほとんどだった。よくする会の結成により、子どもを預けることは権利であり、よ

りよい保育環境を作ることは行政の義務であることを学んだ保護者は、切実な要求を当局にぶつけた。1994年によくする会は、市内のすべての保育施設を残すことを基本にした署名活動を行い、最終的には17,096筆と有権者の75%を突破した。市職労は労働組合として市長に対して撤回を求め続けるとともに、よくする会の一員として積極的に活動した。こうした闘いの結果、当局は統廃合計画を撤回し、さらに経営のきびしい民間保育園のひとつを公立化した。

#### □県立高田病院を守り拡充をめざして

2003年に県医療局は、医師不足と医師の負担軽減を理由に「県立病院改革プラン」を策定した。計画の中心は、県内の主要地方病院に医師を集中させ、隣接する病院からは医師と入院ベッドを撤退させるというもので、2004年には当時2病棟あつた高田病院も1病棟が削減されることになっていた。この計画に対し、県医労高田病院支部の呼びかけで、高田病院を守り発展させるという一致点で、「県立高田病院の縮小に反対し、機能強化・充実を求める市民の会」が設立された。県医労とともに事務局を担った市職労は、県立病院の縮小はすべての市民に関わる重大事であり、より幅広い運動を展開するため、市内の各種団体に粘り強く会への参加を呼びかけた。その結果、会には、市コミュニティ推進協議会連合会、市地域女性団体連絡会、市老人クラブ連合会、市PTA連合会、市青年団体協議会、陸前高田青年会議所、市保育所(園)父母の会連絡会、市気仙大工左官親交会が参加することになり、全世帯を網羅する組織となった。

市民の会は、市内全域で「平成16年度1病棟休止の凍結」「現行の常勤医師体制の維持」の2項目からなる署名活動を展開し、市民から19,110筆の署名が寄せられた。会は寄せられた署名を携え2度にわたり県に要請活動を実施したが、県医療局は2004年3月をもって高田病院の産婦人科を廃止した。守る会はその後も活動を継続し、独自に地元出身の医師情報の提供を広く市民に呼びかけるなど、医師確保の取り組みも行った。

当時高田病院は毎年赤字を積み重ねていたが、

産婦人科廃止後に赴任した院長のもとで2009年度には黒字化に転じ、県医療局は2011年8月から回復病棟として1病棟増やすことを計画していたが、その直前に東日本大震災が高田病院を襲った。

震災後、県医療局は人口減少を理由に高田病院の入院病棟再建について明言してこなかった。そこで、会は2013年2月20日に市議会に対し、「医療体制の充実」及び「再建する病院は2病棟とすること」を県に求める請願書を提出。2月28日には知事、県医療局長、県議会に対しても同様の要請書及び請願書を提出した。こうした市民の運動の結果、2018年3月1日、高台にあらたな県立高田病院が完成し、病床数60床、常勤医師7人、診療科8科で再建した。

#### □押付けの「自治体合併」に抗して—市民とともに自立を守る闘い—

「平成の大合併」は、経団連の要求する道州制導入をにらんだ自治体再編を進めるとともに、国による地方交付税をはじめとする財政支出を削減することを目的に1999年から政府主導で本格的に推進された。

市職労は、地方交付税の削減等による自治体財政悪化のために、2005年から県内で唯一給与の独自削減を受け入れてきた。削減にあたっては、「①職員の人件費を削減することによって生まれる財源は、市民のくらし・営業を守る事業に回ること ②厳しい財政状況のもとでも、自治体の自律（自立）のために努力するとともに、自治体本来の業務である福祉や教育、住民安全の分野は充実をめざすこと ③職員の賃金・労働条件は、労使対等の立場による労使合意の原則に基づき、誠意をもって交渉すること」を市長と合意の上、2005年から毎年2%から4%の削減を受け入れてきた。同時に市職労は、住民本位の自治体のあり方を探求する立場から、自治体の財政分析に取り組み、市民に対しても自治体合併について学ぶ機会を積極的に提供する取組みを進めてきた。

合併新法は、市町村議会で合併協議会の設置が議決されれば合併へと動き出す仕組みになっていた。当時の中里市政は「当面自立」の立場を明確

にしていたが、議会内の勢力分布では野党が多数であり、合併をめぐる情勢は予断を許さない状況が続いた。

合併のための手続きの実質的な期限である2009年が近づき、地元マスコミなどから連日のように強い合併必要論が市民に流されたが、市職労は住民本位の市政を確立する立場から、「合併で自治体や地域はどうなるか」「そもそも合併しなければ市はつぶれてしまうのか」という根本問題について、市民に開かれた講演会を繰り返し開催した。

こうした取り組みを背景に、市長は2008年10月27日に開かれた臨時市議会に合併協議会設置案を「反対意見」をつけて提案し、採決の結果、10対9で合併協議会設置は否決され、これによって陸前高田市の自立が守られた。

#### (2) 困難を乗り越えてきた「人間の力」

震災直前の2011年2月の市長選挙で戸羽太氏が市長に当選した。8年間続いた民主市政を継承した戸羽市政の下で、建設部門だけでなく民生部門や教育部門など市役所のあらゆる部署で、市民を大切にしたい復興事業が取り組まれてきた。

2018年に、新しいまちの形ができてきた際に、「まちびらきまつり」を開催したが、その時に前出の中井検裕氏から次のような祝辞をいただいた。その中に、本市の復興の特徴と言える言葉があったので紹介する。

「陸前高田市は岩手県下では最大の被災地でありました。したがって、その復興計画にも多くの困難が伴いました。しかし、それらを一つ一つ乗り越え、今日に至りましたことには2つの大きな力の助けがあったからのように思います。

1つは技術の力です。市街地がほぼ壊滅状態となった陸前高田では、防潮堤の建設、高台の造成、市街地の盛り土、道路などインフラの建設といった大規模な土木やインフラ構築の技術が必要とされました。しかし、ここでいう技術の力はそれだけではありません。震災の直後に様々な民間企業から提案いただ

いた交通、エネルギーなどの新技術、さらには農業の復興、新たな産業おこしにつながる技術、健康・福祉を支える技術など、もちろん復興計画で全てが取り入れられたわけではありませんが、陸前高田の復興計画は現時点での日本の技術力の集大成と言っても過言ではありません。陸前高田で試されたこうした復興の技術の経験は、この数か月だけでも西日本豪雨災害、台風21号、そして北海道地震と災害が続く我が国において、そして世界に目を向ければ毎日のようにどこかで発生している災害からの復興に日本発信の防災・減災まちづくり技術として必ずや役に立つものと信ずるところであります。

そして技術の力と並ぶもう一つの力は、人間の力、人間力であります。なかなか人間力を一言で説明するのは難しいのですが、困難にあっても心を折らず知恵と工夫に希望を見出す力、自分の考えを発信するとともに他者の多様な意見も耳を傾ける他者へのリスペクトを前提としたコミュニケーションの力、そして最後までやり遂げようとする意志の力などをあわせたものをここでは人間力と呼びたいと思います。どのような計画も実行するのは人間のすることであり、その実現は人間力にかかっています。陸前高田の復興にあたっては、技術の力もさることながら、この人間力が大きな力を果たしていることは疑うまでもありません。本日、一区切りを迎えたこの復興は、市民の皆さん、復興計画の実現に直接携わられている市役所、県をはじめとする行政や民間企業の皆さん、そして陸前高田を有形無形で支援、応援していただいている全ての皆さんの人間力の上にできたものであり、復興推進委員長として関係の皆さんに深く敬意を表したいと思えます。」

## むすびに

陸前高田市は小さな自治体だけに、市役所と市民の距離が近く、市役所内部の情報共有や意思決定も早かった。もし、行政と住民の関係が希薄だったら、また、合併して大きな都市の周辺部にすぎなかったら、これまでの復興はできなかったと感じている。

市職労が参加する岩手自治労連は、「職場を基礎に、住民のために、住民とともに」というスローガンを掲げている。この立場で歩んできた職員集団が、未曾有の災害からの復興に当たっても、住民が主役の立場で復興に力を尽くしてきたことは偶然ではない。

商業者の再建に深く関わった商業コンサルタントが、「被災地の中でこれだけ商業者がまちづくりに関わったところは無いだろう」と話していたが、それを意識し大切にしてきた私たちにとっては、最大の褒め言葉だと捉えている。

市民の協力を得ながら市民と共に頑張ってきた本市の復興だが、その真価は、まさにこれからのまちづくりに懸かっている。これまで築いてきた住民との信頼関係という財産を土台に、引き続き努力していきたいと考えている。

東日本大震災の被災地でも、復興のあり方はその自治体の被災規模や考え方によってすべて異なっている。また、日本は絶えず様々な災害が発生しており、その場所や内容、規模等によって復旧、復興の取り組みも異なってくる。

しかし、災害や復興のかたちは違っていても、「復興の主人公は住民」という立場で市民と向き合っていくならば、必ずめざすべき復興に近づけると確信している。

これまでの復興を振り返り、あらためて民主的自治体労働者論の大切さを強く感じている。

(あべ まさる)

## 〈参考文献〉

「復興・陸前高田 ゼロからのまちづくり」  
鹿島出版会